

一般口座を利用して上場株式等を売却し、相対取引で一般株式等を売却した場合の操作手順を、 次の事例に基づいて説明します。

【事例】

私は、令和3年中に次の上場株式(C不動産)2,000株の売却(Q証券本店への売委託)と公 募公社債(D銀行)の償還(R証券本店が交付)がありました(特定口座は利用していません。)。

			(1110: 10) 000	° 1 3 € / 0		
銘柄	購入日	取得株数 (額面金額)	購入金額	売渡日(償還日)	売却金額 (償還金額)	
C不動産(上場株式)	平成28年1月8日	1,000株	650,000円	今和9年0日9日	1 400 000 00	
	平成 28 年 2 月 12 日	2,000株	850,000円	节和3年9月3日	1,400,000円	
D銀行(公募公社債)	平成 28 年 5 月 13 日	1,000,000円	800,000円	令和3年5月13日	1,000,000円	

なお、上場株式(C不動産)の売却の際の委託手数料は16,500円です。

また、この他に次の非上場株式(E興産)を売却しました。

銘柄	購入日	株数	購入金額	売渡日	売却金額
E興産(非上場株式)	平成 15 年 1 月 17 日	500株	197, 500 円	令和3年6月4日	350,000 円



確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に沿って、収入金額等を入 力することで所得金額や税額などを自動的に算出しますが、具体的な計算 方法などを確認したい場合は、「令和3年分 株式等の譲渡所得等の申告 のしかた」の事例2をご覧ください。

	得税及び復興特別所得税の確定申	申告書作成コーナー		
	トップ画面	事前準備 中告書等の 作成 入力方法 選択 00 住民税等 入力		
	次の画面から、所得 「次へ進む>」ボタ	身税の申告内容に関する質問におき ヲンをクリックしてください。	答えいただき、収入や控除等に関する入力を行います	г.
	(D 次 ^	進 む >	
		<作成 選択	する申告書等の >戻る	
お問い合わ	<u>せ 個人情報保護方針 利用規約</u>	2 推奨通道	Copyright (c) 2022 M	NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.
① 『次へ〕	進む> 』ボタンを	をクリックし、「	申告書の作成をはじめる	前に」画面へ進みます
「よくある	質問」の参照方	ī法 ———		
	ヘカナス際に公+	からかい車柄が	ありましたら、両面の七	トの「トイあス質問」
ノケオ	くりょる际に方ん 診照します。	りりない事例が	めりましたり、画面の石	エの「よくのる頁向」
	を照方法はリス]	トから参照する	方法と、キーワード検索	から参照する方法があ
 ກູ _້ ອ	ます。			
- C	よくある質問		検索	11 ご利用ガイド
	よくある質問		検索	ご利用ガイド
	よくある質問		検索	
	よくある質問		検索	2 ご利用ガイド
	<u>よくある質問</u>		検索	2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
リストか	よくある <u>質問</u> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	 、画面左上	検索 キーワードから検 ⁹	 ご利用ガイド ご利用ガイド ご利用ガイド ご利用ガイド
リストか の「よく	よくある質問 ら参照する場合は、 ある質問」をクリ	、 画面左上 ック	検索 キーワードから検察 入力欄に検索する	2 ご利用ガイド 京する場合は、画面右上の 用語を入力して、「検索」
リストか の「よく	よくある質問 ら参照する場合は、 ある質問」をクリ	、 画面左上 ック	検索 キーワードから検察 入力欄に検索する ボタンをクリック	2 ご利用ガイド ネする場合は、画面右上の 相語を入力して、「検索」
リストか の「よく NTICNAL TAX AGENCY	よくある質問	、 画面左上 ック	検索 キーワードから検察 入力欄に検索する ボタンをクリック	2 ご利用ガイド 京する場合は、画面右上の 用語を入力して、「検索」
リストかの「よく NATIONAL TAX AGENCY 823 確正申告書等作成コーナ	よくある質問 ら参照する場合は、 ある質問」をクリ	、 画面左上 ック	後来 キーワードから検照 入力欄に検索する ボタンをクリック	 ご利用ガイド ご利用ガイド 素する場合は、画面右上の 用語を入力して、「検索」
レンタン (1995年19月1日) レンストか の「よく AUTOMAL IXX ACENCY 1973 確定甲告書等作成コーナー 中時書等作成コーナーの操作に開す ます。なお、税務相談等に開するこ	よくある質問 ら参照する場合は、 ある質問」をクリ - よくある質問	、 画面左上 ック	検索 キーワードから検索 入力欄に検索するF ボタンをクリック	 ご利用ガイド ご利用ガイド 素する場合は、画面右上の 相語を入力して、「検索」
レストかの の「よく MITCHAL TAX ACENCY E37 確定申告書等作成コーナーの操作に開す まっなお、税税相談等に関するこ 307277-がー まーワードから探す	よくある質問 ら参照する場合は、 ある質問」をクリ - よくある質問	、 画面左上 ック	検索 キーワードから検究 入力欄に検索するF ボタンをクリック W7 MIKMU VX AGMY 歴史告書等作成コーナー よくある質問 サイト内検索 <u>まて</u> 第252度万倍等 <u>は</u>	2 ご利用ガイト
レージャンク レージ・ レージャンク レージ・ レージャンク レージ・ レージャンク レージャンク レージャンク レージャンク レージャンク レージャン	よくある質問 ら参照する場合は、 ある質問」をクリ - よくある質問	、 画面左上 ック StrSttz3m、合わせの多、頃間を用紙し ハ 	快索 ・ キーワードから検索 入力欄に検索するF ボタンをクリック	○ 武和内内候素 2 阿茲認知法候素
U U ストか の 「よく ALICHAL IXX AGENCY ALICHAL	よくある質問 ら参照する場合は、 ある質問」をクリ - よくある質問 たご不明なはや明ったことなど、簡単から考 質問は「タックスアンサー」をご覧ください	、 画面左上 ック ^{あけられたお問い合わせの多い頃間を用載し 、 }	検索 キーワードから検究 入力欄に検索する ボタンをクリック	○ ご利用ガイド 京する場合は、画面右上の 日語を入力して、「検索」 ○ 基邦内明検索 2 阿氏温虹広検ጽ (193)
U U U U U U U U U U U U U U U U U U U	よくある質問 ら参照する場合は、 ある質問」をクリ - よくある質問 たご不明な点が問ったことなど、簡単から将 質問は「タックスアンサー」をご覧ください	、 画面左上 ック	検索 キーワードから検明 入力欄に検索するF ボタンをクリック IEEE NATIONAL TAX AGENCY 確定時告書等作成コーナー よくある質問 サイト内検索 「正常の温度所得等の検索結果 56件 1. 生成等の違差所得等の検索結果 56件 1. 生成等の違差目的時間を受けるい後示の後期 1. 生成等の違差目的時間を受けるい後示したの 1. 生成等の違差目的時間を受けるい後示したの	○ ご利用ガイド 家する場合は、画面右上の 用語を入力して、「検索」 ● 路野内明検索 ◎ 阿森語弦球検索 ● 低野内明検索 ◎ 阿森語弦球検索 ● 低野内明検索 ◎ 阿森語な球検索 ● 低野内明検索 ◎ 阿森語な球検索
リストかの「よく NUTONAL TAX AGENCY 62 修正申告書等作成コーナ・ 中国 野や市法コーナーの時代に留する: ックスアンリニ キーワードから探す 明にあたって 「利用県地に云広う : 通販の入力・増加、日本の子 (注明県になこう): 「語合次のより後、日期 空気音音なのより後、日期 空気音音なのより後、日期	よくある質問 よくある質問 ら参照する場合は、 ある質問」をクリ - よくある質問 アクリーをご承くため	、 画面左上 ック	快索 ・ キーワードから検索 入力欄に検索する ボタンをクリック ・ ・ ・ ボタンをクリック ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	○ ご利用ガイド 本する場合は、画面右上の 日語を入力して、「検索」 ● 敏野内明検索 ◎ 网級追旋環検索 ・ 「秋東、 ② ● 21/0349.html
レーストン レース・レーン レース・レーン レーン レー レーン レーン レーン レーン レー	よくある質問 ら参照する場合は、 ある質問」をクリ - よくある質問 Fai不明な点や狙ったことなど、簡勝から着 (第個版の取扱いを調べる) - 後辺的点 (多くな道・所写金) - 近回(2)	、 画面左上 ック	快え、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	 ご利用ガイド ご利用ガイド 索する場合は、画面右上の 相語を入力して、「検索」 は期内明検索 2 阿張淵版想検索 は期内明検索 2 阿張淵版想検索 (1995) (1995)

	国税庁 令和3年分 所得税 確定申告書作成コーナー ロご利用ガイド Øよく参	5る質問 よくある	質問を検索 Q
	申告書の作成をはじめる前に		
	トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了		
	申告される方の生年月日		
1)	昭和 ♥ 39 ♥ 年 1 ♥ 月 12 ♥ 日		
9	入力した生年月日は、中告書等への表示や控除額の計算に使用します。		
	作成する確定申告書の提出方法 		
2)	● e-Taxにより税務署に提出する。		
	○ 帷止中古吉寺 ≪印刷して杭務者に定立りる。		
	申告内容に関する質問		
3	質問	回答	
	給与以外に申告する収入はありますか? 年金収入がある場合は「はい」を選択してください。	はい	いいえ
	- 税務署から青色申告の承認を受けていますか? 本の中点しは、東京が使わて動きが保留されたプランジンを発わてい、東の中生子の中生またのが支」・セルリンティの(ス・シンテル)	はい	いいえ
	日ビサムとは、学校内は10年初期年前は学る主がの高校を高ビリル、月ビサムホルサ料理を広め着に知知しておん(かんしおんべ 含む。)を受けて行う中告のことです。	<u>a</u>	
	税務署から予定納税額の通知を受けていますか? <u>予定納税についてはこちら</u>	はい	いいえ
	L		
_			ソフト 2年まい

- 「生年月日」を入力します。
 (これまでの画面で入力している場合は、入力された状態で表示されます。)
- ② 作成する申告書等を e-Tax により提出するか、印刷して税務署に郵送等で提出するかを選択します。
 (「税務署への提出方法の選択」画面で「印刷して提出」を選択している場合には、表示されません。)
- ③「質問」欄に表示される質問について、「はい」又は「いいえ」を選択します。
- ④ 全ての質問に回答した後、『次へ進む』ボタンをクリックします。

3 収入金額・所得金額の入力

収入金額・所得金額の入力

入力する項目の「入力する」ボタンをクリックし、開いた画面の案内に沿って必要事項の入力を行ってください。 ❷をクリックすると、項目についての説明が表示されます。

総合課税の所得

(単位:円)

所得の種類		入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した所得金額 (3)から表示金額の説明を確認できます。)	
事業所得(営業・農業) <mark>?</mark>		入力する			?
不動産所得 <table-cell></table-cell>		入力する			2
利子所得 ?		入力する			?
配当所得 ?		入力する			?
給与所得?	給与所得 ?				?
	公的年金等	入力する			
雑所得 🛜	業務	入力する			?
	その他				
総合譲渡所得 🛜		入力する			?
一時所得 ?		入力する			?
 合計 ☆ 「本年分で差 繰越損失控除後 	し引く繰越損失額」な の金額が表示されてい	と入力した場合は、 います。			2

ノノ同時本(ルレノ) 川行

(畄)	位		四)	
·	1.1	•	1.17	

所得の種類	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した所得金額 (2)から表示金額の説明を確認できます。)	
土地建物等の譲渡所得 💡	入力する		3	>
株式等の譲渡所得等 😭 🔹 🚺	入力する		3	>
上場株式等に係る配当所得等 💡	入力する		3	>
先物取引に係る雑所得等 💡	入力する		3	>
退職所得 🛜	入力する		3	>
決算書・収支内訳書作成コーナーへ				

※ 決算書・収支内訳書を作成開始・再開又は 訂正する方はこちらをクリックしてください。

< 戻る	入力終了(次へ)>
)	

株式等の譲渡所得等の『入力する』ボタンをクリックすると、「金融・証券税制(入力項目の選択)」画面へ進みます。

4 金融・証券税制(入力項目の選択)

次の画面が表示されますので、案内に沿って入力を進めます。

	金融・証券税制(人力項目の選択)
	個人の方が上場株式等を保有・譲渡した場合の <u>金融・証券税制の内容については、こちら</u> をご覧くださ
	2/19/ の当時にの課税方法の選択 (自告すると場株式等の配当等がない場合は選択不要)
	ローゴンがはアクロホウルフラムシンティー (11-1) ロー 加速ななのシニューの ない 加速しの違い (12) ちする <u>上場株式等の配当等</u> がある場合は、「総合課税」又は「申告分離課税」を選択してください。
\mathbf{h}	総合課税 申告分離課税 配当等がない
	一世紀言議成と甲言力能議成の運転が行わったいりはこうう
2	株式等の売却・配当・利子等の入力
次	のうち、該当するものについて入力してください。 ■ 歴式第小道道研想第「配当証明」ト現株式第に係る配当所得等」
	「特定口座年間取引報告書」の内容を入力する方
	次のいずれかに該当する方はこちら
	 特定口座(源泉徴収あり)のうち申告する株式等の売却等、配当等・利子等がある方 特定口座(源泉徴収なし)での株式等の売却等がある方
	「特定口座年間取引報告書」の内容を入力する
	→ 申告する上場株式等の配当等がある場合には、上記1で配当所得の課税方法を選択後、ボタンをクリックしてください。
	→ 株式等の売却等について「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」を手書き等で作成済みの方のうち、特定口座(源泉徴収あり)での 売却等がある場合は、「特定口座年間取引報告書」の内容を入力後、下記3の「計算明細書の内容を入力する」ボタンをクリックしてくださ
	U 18
	株式等の譲渡所得等
	株式等の「取引明細」などの内容を入力する方
	<u>特定口座</u> (源泉徴収あり・源泉徴収なし) 以外 で株式等の売却等がある方はこちら
	該当9 る頃目にナエックした後、入力してくたさい。 ✓ 一般株式等の売却がある。
2	→ 一般株式等とは
	✓ 特定口座(源泉徴収あり・源泉徴収なし)以外で上場株式等の売却がある。 → 上場株式等とは
	□ 特定管理株式等が価値を失った場合の特例の適用がある。 ○ 特定管理株式等が価値を失った場合の特例の適用がある。
	→ 特定投資株式の取得に要した金額の控除の特別とは
3)	株式等の「取引明細」などの内容を入力する
	→ 株式等の売却等について「株式等に係る證準所得等の全額の計算肥細量」を手重き等で作成落みの方は、下記2の「計算肥細量の内容を1」

ます。

(「配当等がない」が選択された状態で初期表示されます。)

- ② この事例では、特定口座以外での上場株式等の取引と非上場株式の取引がありますので、 「一般株式等の売却がある。」と「特定口座(源泉徴収あり・源泉徴収なし)以外で上場株 式等の売却がある。」にチェックします。
- ③ 上記②でチェックすると『株式等の「取引明細」などの内容を入力する』ボタンが灰色から緑色に変わりますので、クリックします。

5	金融・証券税制(一般株式等の 銘柄ごとに、売却した一般株式 ※ ご自分で作成された一般株 て入力の必要はありませんの ください。 金融・	譲渡・明細) 等の取引明細を入力します。 式等の取引明細を提出される場合には、当画面の項目につい で、画面下の『入力終了(次へ)>』ボタンをクリックして 証券税制(一般株式等の譲渡・明細)					
	 一般株式等の鎮渡について、取引明 ※ご自分で作成された取引明細を提 >」ボタンをクリックし、次回面で ※ この画面で入力を行う場合、次面 渡のための委託手数料の合計額」に 	細を入力してください。 出される場合には、入力の必要はありませんので、画面下の「入力終了(次へ) 取引内容の合計を入力してください。 面の「譲渡による収入金額の合計額」、「取得費(取得価額)の合計額」及び「譲 、当画面で入力した合計額が反映されます。					
	入力例						
	1件目						
1	讓渡年月日	令和3年 6 ♥月 4 ♥日					
2	譲渡した株式等の銘柄 (全角30文字以内)	E 興産					
3	数量	500 株 (口、円)					
4	譲渡先の所在地又は法人番号 (全角28文字以内) ※ 全部数品取引業者美を通じて売利している場合に	В市○○町4-6-5					
	は、入力の必要がありません。						
9							
6	譲渡による収入金額	350,000円					
\bigcirc	取得費(取得価額)	<u>197,500</u> ^[A]					
9	取得年月日	平成 15 年 1 月 17 日 譲渡した株式等の銘柄を2回以上に					
	入力する取引が複数ある場合は、「もう1件入力する	 〕 わたって取得している。 5」ボタンをクリックして入力してください。 					
1) 「譲渡年月日」を入力します。						
2) 「譲渡した株式等の銘柄」を	入力します。					
3)「数量」を入力します。						
4) 「譲渡先の所在地又は法人番号」を入力します。						
(5) 「譲渡先の名称等」を入力します。						
6) 「譲渡による収入金額」を入	力します。					
(7)「取得費(取得価額)」を入力	1します。					
8)「譲渡のための委託手数料」	を入力します。					
9) 「取得年月日」を入力します。 なお、譲渡した株式等の銘柄 年月日を入力し、チェックボッ	。 を2回以上にわたって取得している場合は、最も新しい取得 クスにチェックします。					

6

 入力する取引が複数ある場 「譲渡先の所在地又は法 状態で「もう1件入力す 「譲渡先の所在地又は法 する。 	書合は、「もう1件入力する」ボタンをク し、、「毎週次の名称等」をコピーし 、 、「毎週次の名称等」をコピーし 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	リックして入力してください。 してもう1件入力する場合は、下の項目にチェ してもう1件入力	ックを入れた する
(入力結果一覧)			
	修正削除		
讓渡年月日	令和3年6月4日		
譲渡した株式等の銘柄	E興産		
数量	500株(口、円)	株(口、円)	株(口、円)
譲渡先の所在地又は法人番 号	B市〇〇町4-6-5		
譲渡先の名称等	仙台 太郎		
譲渡による収入金額	350,000円	円	円
取得費(取得価額)	197,500円	円	Э
譲渡のための委託手数料	円	円	円
取得年月日	平成15年1月17日		
	《 景 初	「/前ページ」「次ページ>」「量	後》 1/1 ページ

- ⑩ 複数件入力する場合には、①~⑨の必要項目を入力後、『もう1件入力する』ボタンをク リックします。
- ⑪ 入力した項目が表示されますので、内容を確認します。
- ② 全ての入力が終わりましたら、『入力終了(次へ)>』ボタンをクリックします。

6 金融・証券税制 (一般株式等の譲渡)

ここでは、「金融・証券税制(一般株式等の譲渡・明細)」画面で入力した収入金額などが表示されます。

※ ご自分で作成された一般株式等の譲渡の取引明細を提出される場合で、前画面の明細入 力を行っていない方は、当画面で合計額を入力してください。

金融・証券税制(一般株式等の)譲渡)						
下記1、3及び4は、前画面で入力した一般株式等の取引の合計額を表示しています。 また、下記2又は5に該当する収入又は費用があれば入力してください。							
入力例							
※ ご自分で作成された取引明細を提出される場合で、前画面で明細入力を ください。	行ってない方は、当画面で合計額を入力して						
 譲渡による収入金額の合計額 ※ 収入金額とは、譲渡価額(譲渡のための委託手数料等の控除前) の金額をいいます。 	1 350,000 ₱						
2 <u>その他の収入金額</u> の合計額	Я						
3 取得費(取得価額)の合計額	2 197,500 ₱						
4 譲渡のための委託手数料の合計額	3						
5 上記3、4以外の必要経費又は譲渡に要した費用等があれば入力してください。 なお、入力欄は一つしかありませんので、二つ以上ある方については、金額の大きい費用等の名称に 「他」を付けて入力し(〇〇他)、金額は合計額を入力してください。							
必要経費又は譲渡に要した費用等の名称	金額(半角)						
(全角11文字以内)	н						
< 戻る (次へ)>							

- ① 「1 譲渡による収入金額の合計額」には、「金融・証券税制(一般株式等の譲渡・明細)」 画面で入力した「譲渡による収入金額」の合計額が表示されます。
- ② 「3 取得費(取得価額)の合計額」には、「金融・証券税制(一般株式等の譲渡・明細)」 画面で入力した「取得費(取得価額)」の合計額が表示されます。
- ③ 「4 譲渡のための委託手数料の合計額」には、「金融・証券税制(一般株式等の譲渡・ 明細)」画面で入力した「譲渡のための委託手数料」の合計額が表示されます。
- ④ 内容の確認が終わりましたら、『入力終了(次へ)>』ボタンをクリックします。

7 金融・証券税制(上場株式等の譲渡・明細)

一般口座で売却した上場株式等の取引明細を入力します。

※ ご自分で作成された上場株式等の取引明細を提出される場合には、当画面の項目につい て入力の必要はありませんので、画面下の『入力終了(次へ)>』ボタンをクリックして ください。

 ・証券税制(上場株式等の譲渡・明報) 特定口座以外(一般口座)での上場株式等の譲渡について、取引明細を入力してください。 特定口座に係る取引は、入力しないでください。 ご自分で作成された取引明細を提出される場合には、入力の必要はありませんので、画面下の「入力終了(次へ) 									
	>」ボタンをクリックし、次国面で取り内容の合計を入力してください。 この画面で入力を行う場合、次画面の「確定による収入会額の合計額」、「取得費(取得価額)の合計額」及び「譲 速のための要託手数料の合計額」に、当面面で入力した合計額が反映されます。 入力例 余融商品取引業者等ごとに、「数量」、「譲渡による収入会額」、「取得費(取得価額)」及び「譲渡のための委託手数料」の会計を入力してく								
			譲渡年月日 (償還日)	譲渡した株式等の銘柄 (全角30文字以内)	譲渡による収入金額	取得費(取得価額)			
			数量	金融商品取引業者名・支店名 (全角28文字以内)	譲渡のための 委託手数料	取得年月日			
		行挿入	令和3年 9 ▶月 3 ▶日		円 1,400,000	1,000,00			
	1	行削除	株(口、円) 2,000	Q証券 本店	円 16,500	平成 ∨ 28 ∨ 年 2 ∨ 月 12 ∨ 環境した株式等の銘柄を2回以上に わたって取得している。			
	2	直前行コピー	令和3年 5 ▼月 13 ▼日		円 1,000,000	800,00			
	4	行押入行削除	株(口、円) 1,000,000	R証券本店	<u>н</u>	平成 ♥ 28 ♥ 年 5 ♥ 月 13 ♥ 環境した株式等の銘柄を2回以上に わたって取得している。			
		直 前 行 コピー	令和3年 ▶月 ▶日		<u>н</u>				
	3	行挿入行削除	株(口、円)		<u>н</u>	 ▼ 年 ▼ 月 ▼ 譲渡した株式等の銘柄を2回以上に わたって取得している。 			
	4	直前行コピー	令和3年 ▼月 ▼日		<mark>н</mark>				
	4	行挿入 行削除	株 (口、円)		<u>н</u>	 ▼ 年 ▼ 月 ▼ □ 譲渡した株式等の銘柄を2回以上に わたって取得している。 			
	F	直前行コピー	令和3年 ~ 月 ~ 日		<u>н</u>				
	э	行挿入行削除	株 (口、円)		<u>н</u>	 ▼ 年 ▼ 月 ▼ 譲渡した株式等の銘柄を2回以上に わたって取得している。 			
	合計				円 2,400,000	1,800,00			
	al		株(口、円) 1,002,000	ミニジム ポカト,を力しい力にテュキレティ	円 16,500				
		χ,	ッッッ☆⊟//1度がのの少口(9/ ///		< 戻る (2)	<u>スペーシへ</u> 1/ 1ヘーシ 入力終了(次へ)>			
1		金融商	商品取引業者等ごと	とに「数量」、「譲渡に	<u>く <u></u> よる収入金額」 ます</u>	<mark>↓カ*フ(*ヘ)></mark> 、「取得費(取得価額			

なお、譲渡した株式等の銘柄を2回以上にわたって取得している場合は、「取得年月日」 に最も新しい取得年月日を入力し、チェックボックスにチェックします。

② 全ての入力が終わりましたら、『入力終了(次へ)>』ボタンをクリックします。

8 金融・証券税制(上場株式等の譲渡)

ここでは、「金融・証券税制(上場株式等の譲渡・明細)」画面で入力した収入金額などが表示されます。

※ ご自分で作成された上場株式等の譲渡の取引明細を提出される場合で、前画面で明細入 力を行っていない方は、当画面で合計額を入力します。

金融・証券税制(上場株式等の譲渡)							
入力例							
※ ご自分で作成された取引明細を提出される場合で、前画面で明細入力を行ってない方は、当画面で合計額を入力して ください。							
1 譲渡による収入金額の合計額 ※ 収入金額とは、譲渡価額(譲渡のための委託手数料等の控除前) の金額をいいます。							
2 <u>その他の収入金額</u> の合計額							
3 取得費(取得価額)の合計額 2 1,800,000円							
4 譲渡のための委託手数料の合計額 3							
5 上記3、4以外の必要経費又は譲渡に要した費用等があれば入力してください。 なお、入力欄は一つしかありませんので、二つ以上ある方については、金額の大きい費用等の名称に 「他」を付けて入力し(〇〇他)、金額は合計額を入力してください。							
必要経費又は譲渡に要した費用等の名称 金額(半角)							
(全角11文字以内) 円							
< 戻る (次へ)>							

- ① 「1 譲渡による収入金額の合計額」には、「金融・証券税制(上場株式等の譲渡・明細)」 画面で入力した「譲渡による収入金額」の合計額が表示されます。
- ② 「3 取得費(取得価額)の合計額」には、「金融・証券税制(上場株式等の譲渡・明細)」 画面で入力した「取得費(取得価額)」の合計額が表示されます。
- ③ 「4 譲渡のための委託手数料の合計額」には、「金融・証券税制(上場株式等の譲渡・ 明細)」画面で入力した「譲渡のための委託手数料」の合計額が表示されます。
- ④ 内容の確認が終わりましたら、『入力終了(次へ)>』ボタンをクリックします。

9 金融・証券税制 (入力項目の選択)

「金融・証券税制(入力項目の選択)」画面に戻ります。

金融・証券税制(入力項目の選択) 	
個人の方が上場株式等を保有・譲渡した場合の <u>金融・証券税制の内容については、こちら</u> をご覧ください。	
入力例	_
 ✓ 一般株式等の売却がある。 → 一般株式等とは 	~
✓ 放けたけてにあ ✓ 株式中の中国 ✓ 「「「「「「「「「」」」」 ✓ 上場株式等とは	
 → 特定管理株式等が価値を失った場合の特例の適用がある。 → 特定管理株式等が価値を失った場合の特例とは 	
 □ 特定投資株式の取得に要した金額の控除の特例の適用がある。 → 特定投資株式の取得に要した金額の控除の特例とは 	
株式等の「取引明細」などの内容を訂正・削除	
■ 株式第の確認所得等	~
令和2年分の申告で上場株式等に係る譲渡損失の金額を繰り越した方	
3 株式等の売却等について「 <u>株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書</u> 」を手書き等で作成済みの方 「2 株式等の売却等・配当・利子等の入力」において、株式等の売却等が既に入力されています。	_
既に入力されている内容に誤りかない場合は画面右下の「入力終」(次へ)」 ホタンをクリックしてく たさい。	
「計算明細書」の内容を入力する	
上場株式等の取引のうち <u>特定口座</u> (源泉徴収あり)での売却等がある方は、「特定口座年間取引報告書」の内容を併せて入力してください。 <u>→「特定口座年間取引報告書」の内容を入力する方はこちら</u>	
< 戻る2 入力終了(次へ)>	
① 「令和2年分の申告で、上場株式等に係る譲渡損失の金額を繰り越しましたか?」の に対して、「はい」又は「いいえ」を選択します。この事例では「いいえ」を選択しま)質 す。
② 入力が終わりましたら、『入力終了(次へ)>』ボタンをクリックします。	
※ 『訂正・削除』ボタンをクリックするとそれぞれの項目の入力画面に戻ります。	

10 金融・証券税制(株式等の譲渡所得等・計算結果確認1)

入力した内容に基づいて計算結果が表示されます。

	金融・証券税制(株式	式等の話	渡所得等・計算結果確認	1)
「株式等に係る 内容を確認し、	る譲渡所得等の金額の計算明細書。 、誤りがなければ画面下の「確認編	」の内容を 終了(次へ	:表示します。 ふ >」ボタンをクリックしてくださ	とい。
			一般株式等	上場株式等
	譲渡による収入金額	١	350,000円	2,400,000 F
収入金額	その他の収入	2	円	F
	小計 (①+②)	3	350,000円	2,400,000
	取得費(取得価額)	4	197,500円	1,800,000
2番欠妻マル溶液に悪!	譲渡のための委託手数料	\$	円	16,500
必要経見又は機反に安し た費用等		6	円	ł
	小計(④から⑤までの計)	Ø	197,500円	1,816,500
特定管理株式等のみなし	。 譲渡損失の金額	8		I
差引金額(③-⑦-⑧)		9	152,500円	583,500
特定投資株式の取得に要した金額の控除		0	円	
所得金額(⑨-⑩)		1	152,500円	583,500
本年分で差し引く上場株	式等に係る繰越損失の金額	12		
操越控除後の所得金額(①-②)		₿	152,500円	583,500
		•	< 戻る (1)	確認終了(次へ)>

 金額を確認し、『確認終了(次へ)>』ボタンをクリックすると、「収入金額・所得金額の 入力」画面へ戻ります。

11 収入金額・所得金額の入力

		収入金額・	所得会	な額の入力				
入力する項目の「入力する」ボタンをクリックし、開いた画面の案内に沿って必要事項の入力を行ってください。 ♀をクリックすると、項目についての説明が表示されます。								
総合課税の所行				(単位:円)				
所得	所得の種類			入力内容から計算した所得金額 (2)から表示金額の説明を確認できま	す。)			
事業所得(営業・	事業所得(営業・農業) 宿				Ç	?)		
不動產所得 🛜		入力する			Ç	2)		
利子所得 <mark>?</mark>	利子所得 🛜				Ç	?)		
配当所得 🤗		入力する			Ç	?)		
給与所得 ?		入力する			Ç	2)		
	公的年金等	入力する						
雑所得 <mark>?</mark>	業務	入力する			(2)		
	その他							
総合建設所得	総合譲渡所得 🛜				5	2		
一時所得 💡		人力する			2	2		
※ 「本年分でき 繰越損失控除後	を入力した場合は、 います。			0	2)			
分離課税の所得 (単位:円)								
所得(入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した所得金額 (2)から表示金額の説明を確認できま	す。)				
土地建物等の譲渡所得 🛜		入力する				2		
株式等の譲渡所得等 2		訂正・内容確認	0	一般株式等 152	,500	(?		
			_	上場株式等 583	,500			
上場株式等に係る	上場株式等に係る配当所得等 <table-cell></table-cell>					2		
先物取引に係る雑所得等 🛜		入力する				2		
退職所得 <mark>?</mark>		入力する				?		
決算書・収支内訳書作成コーナーへ								
※ 決算書・収支内訳書を作成開始・再開又は 訂正する方はこちらをクリックしてください。								

※ 株式等の譲渡所得等の入力結果が表示されます。

なお、給与所得や年金所得などの他の各種所得もこの画面で入力します。

また、『入力終了(次へ)>』ボタンをクリックすると、所得控除や税額控除などを入力 する画面に進みます。